

沖縄振興に関する特別委員会 中間報告

平成22年10月29日
自由民主党政務調査会
沖縄振興に関する特別委員会

はじめに

沖縄は日本国土のわずか0.6%を占めるにすぎないが、そこに在日米軍専用施設の74%が集中している。そして、この日米安全保障条約に基づく基地の存在が、日本の安全保障の重要な柱となっている。

先の大戦末期、沖縄は国内において唯一の地上戦が行われた土地であり、その中で、沖縄の住民は推計で約94,000人が犠牲になったと言われている。

また、戦後、沖縄県は27年間、米国の施政の下にあったため、本土復帰まで他の自治体のように、政府から十分な支援を受けられない状況が続いた。

この沖縄の歴史は、戦後の沖縄の発展に特殊性を与えた。しかし、この点や沖縄が引き続き背負っている安全保障上の負担について、十分な認識を持たずに、平和と安定を享受している日本国民が、少なからずいる。また、沖縄の、歴史的、地理的、自然的、文化的、社会的な多様性を活かした発展の在り方は、我が国21世紀の成長のモデルになると期待される。

我々はこれら諸点について、理解を深める必要がある。

新たな沖縄振興策の必要性

- (1) 本土復帰後40年近くの間、沖縄振興のために多くの政策が実施された。それらは一定の効果を上げたものの、なお、県民所得は全国47都道府県中最低であり、失業率は最も高い。さらに、沖縄本島が多くの離島を抱えた離島であるという地理的条件や、全国一律の経済対策が、例えばエコポイントのように、製造業の比率の低い沖縄においては十分な効果をもたらさないなどの産業構造の条件が、沖縄の発展に制約を課している。したがって、今後とも、引き続き、格差是正のための様々な施策が必要であり、その際、沖縄の特殊性に対する配慮が不可欠である。
- (2) 東アジアにおける安全保障環境には依然厳しいものがあり、その東アジアの中心に広大な経済水域を有する沖縄の地理的、歴史的条件により、我が

国及び東アジアの平和と安定への役割はますます重要になっている。沖縄の振興は、この意味においても重要な課題である。すなわち、発展し、安定した沖縄の存在がアジアの平和と安定のために重要であり、また、アジアの経済の繁栄は、平和と安定の下でのみ可能である。

他方で、沖縄は既に多くの基地を抱えており、沖縄の負担軽減は喫緊の課題である。我が国は国を挙げて、沖縄の振興と負担軽減のための各般の取組を行う必要がある。

- (3) 世界経済のグローバル化の進展と世界の成長センターとしてのアジアの発展は、沖縄に今までなかった一つの機会をもたらしている。沖縄は、地理的に、発展するアジアの中心に存在している。ほとんどのアジアの主要都市は那覇から4時間圏内にあり、これは日本やアジアの他のどの都市も追従できない、沖縄の持つ絶対的強みである。また、沖縄はアジアの国からは日本への入口であり、アジアの人たちに親近感を抱いてもらえる土地柄でもある。

しかしながら、沖縄がこの機会を十二分に活用するためには、アジアの国並みの競争的環境を持つ必要がある。復帰後、沖縄は、特に遅れをとっていた社会資本整備の格差是正を中心に、他の地域よりも手厚い支援を受けてきたが、今後はこれに加えて、グローバルな競争に勝ち抜くための支援が必要である。我が国は全体として高コストであり、規制も厳しいので、コスト面や規制面で、沖縄がより自由にアジアにおける競争に参加できるような税制及び規制改革等の支援が必要である。

「強く自立した沖縄」に向けた施策の考え方

沖縄の発展の方向は県民によって決定されるべきである。沖縄県は本年3月県民の総意を集約した『沖縄21世紀ビジョン』を発表している。本委員会の中間報告書は、この沖縄県民の考えを十分に尊重し、その実現化を支援するものである。

沖縄振興の施策は、今、一つの分岐点にさしかかっている。

一つは、日本の厳しい財政事情である。今後、必要な財源の確保を前提とし

た上で、民間資金、外資等を適切に活用することによって財源を確保し、保護ではなく、自立した振興を図る仕組みを考える必要がある。

二つ目は、経済のグローバル化や日本全体の経済のソフト化に伴い、ハードなインフラからソフトなインフラへ、国内から国際へ、と振興の軸足を変える必要があることである。

今後の振興の枠組み、財源、施策執行の在り方を考える際に、これらのことを踏まえることが重要である。

施策の概要

(1) 振興策の新たな枠組みの設定

ア) 「強く自立した沖縄のための特別措置法（仮称）」の制定

沖縄の米軍基地は、現在の沖縄の振興策の枠組みとなっている沖縄振興特別措置法は平成 23 年度で期限切れとなる。これに代わる新たな法的枠組みが必要であり、切れ目なく振興事業が実施できるよう、自民党は他の野党の意見も踏まえ、新法を議員立法で提案し、「沖縄 21 世紀ビジョン」のもと、県が策定する基本計画を法律に位置付け、支援する。

イ) 新たな跡地利用法の制定

普天間飛行場の移設に伴う返還、土地汚染の除去、不発弾の処理等の諸問題に対応するための新法（現軍転特措法及び現沖振法 7 章の一元化並びに拡充）の制定が必要である。このうち、普天間飛行場返還後の跡地利用については、沖縄県の県土構造の再編につながる大きなチャンスである一方、事業主体（地元の関与、国の関与）、手法等、具体的にどのようにしていくか大きな課題が存在する。いずれにしても、まず沖縄県において、検討を進めることが必要であり、その提案に基づき、国は対応すべきである。

ウ) 沖縄に対する自由度の高い財政措置

振興事業の実施に当たっては、沖縄県の創意が活かされるように、自由度の高い財政措置、予算の「一括交付金化」が必要である。その際、全国一律の基準ではなく、沖縄県の特殊性に配慮した基準、例えば「外洋離島」や「海域面積」なども基準とすべきである。また、国全体として財政が厳しい状況にあるが、従来の一括計上分については、約 3 0 0 0 億円（過去 10 年間の平均値）を

確保すべきである。

エ) 税制

国内外から企業誘致等、投資を呼び込み、様々な産業が沖縄に根を張る環境を整備する観点から、企業が沖縄で事業展開できる税制上の優遇措置、例えば法人税の軽減措置等、具体的に検討すべきである。

また、地場産業の育成の観点から、酒税や揮発油税の軽減措置については、引き続き実行していく。さらに、観光振興につながる航空機燃料税等についても、さらなる軽減が必要である。

オ) 沖縄への投資促進策

国内だけではなく世界の投資家が「投資したくなる」、沖縄の潜在力をいかに発揮できるような制度設計、環境の整備などの戦略的な投資誘導策を検討する。例えば、「美ら島ファンド（仮称）」などの基金を民間主導で創設し、沖縄の発展につながる投資を呼び込んでいくことも検討する。その際、外国人に対する土地リース制度を検討する。

カ) 政策金融の活用

地域産業の振興や新たな産業分野の創出、離島の振興、基地返還跡地の開発など、今後とも多額の資金需要が見込まれる。

沖縄振興開発金融公庫は、現在においても、沖縄県において、各種プロジェクト、中小企業に対するセーフティーネット、さらには民間金融機関の補完を行うなど大きな役割を担っている。

今後の安定的な政策金融公庫の在り方に対する沖縄県の懸念に、十分配慮する必要がある

キ) 単独「州」創設を見通した一国二制度的な「沖縄特区」の導入

沖縄の振興のためにはグローバルな基準にのっとった、他のアジア諸国に劣後しない競争環境が必要である。このため、沖縄に対しては現在と比しても更に深掘りした一国二制度的な支援及び規制の緩和が必要である。そのために、将来的に道州制導入に際しては沖縄を単独で「州」とし、それまでの間は、沖縄特区を創設し、韓国と同じレベルの規制緩和措置をとることを検討する。

ク) 総合事務局の在り方の見直し

沖縄総合事務局は従来の振興の経緯から、社会保障、教育、文化、科学技術等の部局が入っていない。これら分野について、沖縄県と国との連携を深める

方策を検討するとともに、権限を順次県に委譲する。さらに、沖縄総合事務局の在り方についても、事務・権限を精査し、引き続き国において担うべき以外の事務は県に移管して効率的な行政と議会のガバナンスの確保を図る。

ケ) 戦後処理問題

住民を巻き込んだ大規模な地上戦が行われた沖縄戦に起因する不発弾対策、遺骨収集、所有者不明土地の解消等、戦後の諸課題について真摯に取り組みを行い、着実に解消していく

コ) 過重な基地負担軽減のための取組

沖縄県は、戦後65年を経た現在でも、基地に起因する事件・事故、騒音、環境汚染等の負担を背負い続けている。沖縄県民の基地負担は大変重い。今後振興の実を上げていくためにも、負担の軽減について政治がしっかり取り組む。

(2) 沖縄にしかない強みを活かす振興策

ア) 物流産業の育成と付加価値向上

沖縄は那覇から主要なアジアの都市まで4時間で行けるというアジアの中心に位置している。那覇空港は24時間稼働しているので、ここを物流の結節点とすれば、物品をアジアから日本に、あるいは日本からアジアへ翌朝使用可能な形で輸送することが可能であり、これは本土のどこにもない強みである。今後、この機能を更に強化するとともに、保税区域内での組み立て・加工機能を拡大し、例えば、生鮮食品のリパッケージのようなB to Bや、生鮮食品宅配のためのリパッケージなどの、B to C等アジアと日本の間の双方向のビジネスモデルを確立することが可能である。これは我が国の農林水産品の輸出拡大にも資する。このための那覇港地区の整備、保税地域の拡張、動植物検疫の24時間稼働、手続の簡素化及び、本土やアジアにおける集荷機能の充実などの取組が必要である。さらに、離発着陸料及び航空機燃料税等の更なる軽減が必要である。

イ) 医療・介護産業の育成

沖縄は気候温暖の地であり、医療・介護産業のポテンシャルが高い。花粉症等アレルギー患者への長期滞在型医療も可能である。また、スポーツが盛んであることから、スポーツ医学の可能性も高い。アジアの人も滞在しやすいことから、外国の人材も含む介護人材の訓練センターの設立と訓練実施も有望であると考えられる。また、アジアからのリハビリや高度医療を求めての来日需要に対応するために、リハビリについては、中国を含むアジアにおける窓口の設立が必要である。高度先進医療（例えば重粒子線ガン治療等）については、沖

縄科学技術大学院大学との連携を前提に検討する。

ウ) 伝統的文化の新たな発展を支援。

歌、踊り、サンシンなどの沖縄独特の文化をうまく現代大衆文化に融合させ、商品として魅力あるものにする。沖縄の食文化・酒文化に着目した各地の特産品、料理等に付加価値をつける取組も有望であり、これら取組の広報や支援を行う。沖縄において各アーティストがバラバラに存在していることから産業に結びつきにくく、全体を捉える司令塔が重要であり、育成のための支援が必要である。また、知的財産の保護が重要であるので、現在ある沖縄地域知的財産戦略本部の強化が必要である。

エ) 環境・エネルギー産業の育成

沖縄では現在宮古島においてバイオエタノールの実証事業及びマイクログリッド実証事業が行われている。また、昨年6月、沖縄とハワイとの間でクリーンエネルギーに関するタスクフォースの合意がされた。このように沖縄は、クリーン・エネルギー研究の拠点となり得るほか、豊富な海水を活用するエネルギーの研究開発・実証事業等可能性が大きい。島しょ性から、循環型社会構築、太平洋諸島への技術移転、アジアをも視野に入れた都市鉱山産業の発展等も有望である。

オ) 起業家の支援

これら産業分野での起業を志す人材育成を行うなど、起業を支援を行うため、各種講座の実施に加え、国内外の先進企業・研究機関への研修派遣を行い、それぞれの分野の専門技術の習得、経営販売サービス等のスキルを身に付けた人材の育成を図る。

また、ファンドの創設や、専門家による指導など、研究開発から事業化までの技術面、資金面、経営面の総合的な創業支援体制の整備を行う必要がある。

(3) 交流の結節点であることを活かす振興策

ア) 観光産業の育成

近年、沖縄を訪れる観光客は増加の一途にあるが、更なる増加が期待される。そのポテンシャルを現実のものとするためには、那覇空港国際ターミナルの増改築、2本目滑走路の建設、ビザを不要とする範囲の拡大(中国からのビジネス客など)が必要である。また、本島内の交通利便性向上と低炭素社会実現のため、鉄軌道を含む公共交通システムの改善を図る。

那覇港において、国際・観光リゾート産業の振興に資する国際クルーズに対

応した旅客ターミナルの早期整備を推進する。また、フェリーターミナルの整備を推進する。

さらに、沖縄の道路沿いの樹枝と雑草の繁茂が観光客や交通の妨げになっている現状にかんがみ、樹木等の手入れのための支援について、必要な予算の確保を行う。

イ) 情報通信関連産業の高度化・多様化

コールセンターを始めとする多くの企業が県内に進出し、情報通信関連産業は、観光産業に次ぐリーディング産業として成長している。今後も一層の企業集積を図り、雇用の場を確保するとともに、ソフトウェア開発業等の高度化・多様化を進めなければならない。

そのため、現行の特区制度に関する要件の緩和やソフトウェア業等の対象業種への追加、高度情報人材の確保に必要な制度の創設等が必要である。

また、沖縄の地理的優位性を活かしたG I Xの構築や、沖縄 I T津梁パークの活用等を通じて、アジアの国際情報通信ハブの形成を目指す。

ウ) 金融関連業務の集積促進

沖縄には国内唯一の金融特区があるにもかかわらず、従業員要件の厳しさ等から、制度の活用と企業の集積が十分とは言えない。現行制度を抜本的に見直すとともに、キャプティブ保険会社設立等に関する金融規制の緩和や、高度金融人材の確保に必要な制度創設が必要である。

また、成長著しいアジア地域への投資を促進するため、国内唯一の特区を活かした投資窓口としての機能追加等を検討する。

エ) 学術面での国際交流と人材育成（教育）

沖縄科学技術大学院大学構想を当初の理念（ベスト・イン・ザ・ワールド）に沿って、国際スタンダードのセンターにする。

県内の小中高校で英語に加えて複数の外国語教育を推進し、特に実際の生活や、ビジネスの場で「使える外国語教育」を推進し、アジアを始めとする諸外国との教育交流の抜本的拡充により、グローバルな視点を持った教育の実現を図る。

また、沖縄の子供たちの学力増進策を検討し、学力テスト最下位に見られるような「教育格差」の解消を図る。一方、教員の指導方針、保護者の意識改革など生徒を取り巻く環境の検証、I T等の活用など教育インフラ環境整備を行う。

一方、離島在住者の高校進学のための離島会館の設立を検討する。

さらに、特色ある教育を理念として沖縄の多様な教育の機会を提供している私学に対する振興を図る。

(4) 発展基盤の強化

ア) 離島の発展基盤の強化

沖縄は本島のほかに39もの有人離島が存在し、離島人口が減少しつつある。離島の経済基盤の強化は、我が国の安全保障の観点からも重要である。このため、本島との間の交通料金の補助、学業のために島を離れざるを得ない子供たちへの帰省旅費の補助を行う。

イ) 本土・離島間の鉄道、道路・航路の一体化

本土、奄美群島、沖縄本島、離島を結ぶ航路を「海の鉄道・国道」として、鉄道及び道路と一体のものと考え、それらに適用される各種制度や補助等を各般の施策に活用し、交通ネットワークの格差是正を図る。

ウ) 農業及び水産業の振興

沖縄には、サトウキビやパイナップル、シークワサーなど優位性のある農産物が多く存在する。一方、中国や台湾、シンガポールなどアジア各国は経済発展が著しく、こうした地域に高付加価値な農・水産物を売り込むことは、沖縄県の経済的自立につながることである。実際にニーズのある「美味しい農産物」「魅力的な農産加工品」の開発支援、輸送コスト支援等、いかに農・水産物に高付加価値をつけ、それをどう売り込んでいくのかについて地域資源の発掘・開発・売り込みに関する具体的な方策を検討していく。

さらに、漁業者が操業を安心・安全に行えるよう対策を講ずる。

エ) 渇水対策及び「水」技術移転

沖縄本島においてはこれまでのダム建設により、水資源の確保については、ある程度充足しつつある。今後は、財政基盤が脆弱な小規模離島の自治体における、財政負担や渇水時の対応を進めて全県的に安定的に水の供給をするため、水道事業の広域化等の対策が必要である。また、ローコストで小規模な海水淡水化の技術を確立し、アジア・太平洋地域の島嶼国への支援等、国際貢献の取組を進める。

オ) アジア・太平洋地域の災害援助の拠点形成、災害（台風）対策

沖縄の地理的特性を活かし、我が国の防災・医療分野の組織・人材・技術・施設を集約し、アジア・太平洋地域の災害援助の拠点を形成し、アジア・太平

洋地域の平和と安全に貢献する地域とする。

台風の通り道である沖縄県は、今後も災害に強いまちづくりを進めていかなくてはならない。先日、発生した奄美群島における豪雨災害は、島しょ部災害対策に大きな課題を残した。こうした「島」における災害対策について改めて問題点を検証し、安心・安全の県づくりにつなげていくべきである。

(5) その他

ア) 沖縄に対する認識強化のための国民への働き掛け

国民の沖縄に対する理解を深めるためには、多くの国民が沖縄を「見」、「触れる」機会が必要である。例えば大小の国際会議や国内会議などを沖縄で開催する。このため、学習指導要領における沖縄関連記述（歴史、安全保障等）の増加や内閣府沖縄振興局にある沖縄戦関係資料閲覧室への訪問者の増大に努めるほか、沖縄に関する政府広報を含めたマスコミからの情報発信を強化する。

また、沖縄の歴史や重要性を日本の子供たちに正しく認識してもらうために、沖縄への修学旅行を推進する。

イ) 2000円札の活用

平成12年の九州・沖縄サミットを機に2000円札が発行された。しかし、ATMやレジにおける使用の煩わしさ等により、市場に流通することはほとんどない現状となっている。2000円札の流通を沖縄への国民の関心を高めることにつなげるため、流通が進む方策を具体的に検討していくべきであり、まず自民党ホームページにおいて活用策を公募する。また、流通に取り組む団体等を支援する。

自由民主党 沖縄振興に関する特別委員会
「新たな沖縄振興策」中間報告

国民の理解を深める必要性

- ・先の大戦、遅れた本土復帰等の歴史的経緯
- ・安全保障上の負担軽減
- ・21世紀のわが国の成長モデルになり得る沖縄の発展

新たな振興策の必要性

- ・経済格差の「是正」
- ・日本・アジアの「平和維持」
- ・地理的優位性の「活用」

「強く自立した沖縄」に向けた施策の考え方

- ・県民の考え方の尊重（「沖縄21世紀ビジョン」の実行支援）
- ・財政資金確保を前提に、民間資金、外資等を活用
- ・グローバル化への対応ーハードからソフトへ 国内から国際へー

○振興の枠組みづくり！

- ・強く自立した沖縄特措法制定
- ・新たな跡地利用法の制定
- ・沖縄配慮の基準等導入、自由度の高い財源確保・税制
- ・投資促進策
- ・政策金融の活用
- ・「沖縄州」「沖縄特区」の導入
- ・沖縄総合事務局の見直し
- ・戦後処理問題
- ・基地負担軽減の不断の努力

○沖縄にしかない強みを活かす！

- ・物流産業の育成
- ・医療・介護産業の育成
- ・伝統文化の新たな発展
- ・環境・エネルギー産業の育成
- ・起業家支援

○交通の結節点を活かす！

- ・観光産業の育成
- ・IT産業の育成
- ・金融関連業務の集積促進
- ・学術面における国際交流（教育）

○発展の基盤強化！

- ・離島振興（鉄道・道路・航路一体化等）
- ・農業・水産業の振興
- ・渇水対策及び「水」技術移転
- ・災害（台風）対策・アジア拠点

○国民の沖縄理解強化

○2000円札の活用